

第6次武豊町総合計画

スマイルビジョン TAKETOYO

2021(R3)～2030(R12)

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン



武豊町

心つなぎ
みんなで作る
スマイルタウン



武豊町マスコットキャラクター
みそたろう

2021

to

未来のまちへ

この未来予想図は、

いまから10年以上先の、

未来のまちの姿をイメージし

描いたものです。

心つなぎ

みんなのでつくる

スマイルタウン

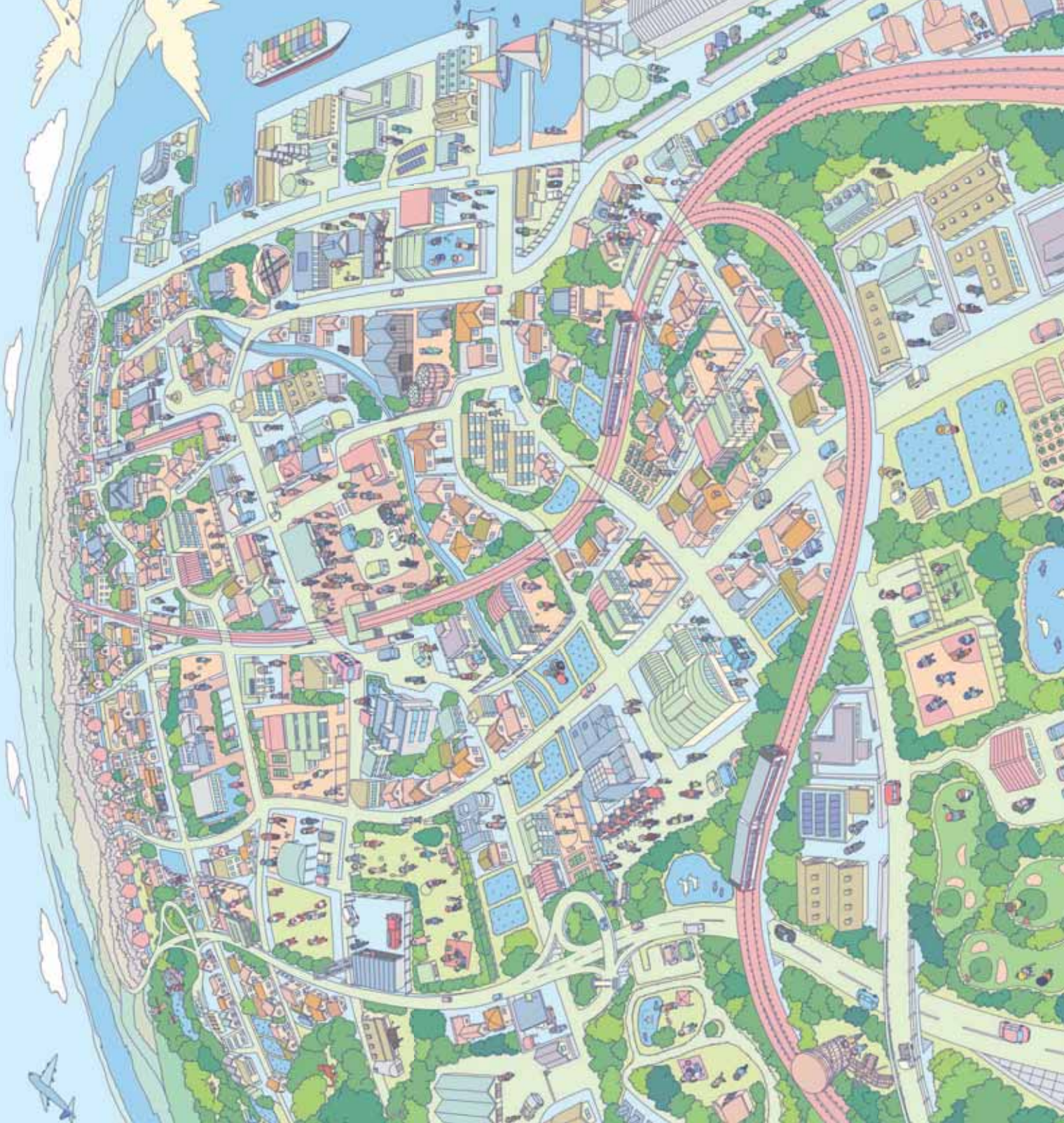
この将来像の実現のために、

これから武豊町がどんなまちを目指し、

どのようなまちづくりを進めていくのか。

まちの未来をみんなで見え、

ともにつくっていきましよう。



「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を目指して

「武豊町」は1954年(昭和29年)10月5日に、新たなまちづくりを目指して、旧武豊町と富貴村が合併し、現在の武豊町として誕生しました。当時、この地は大きな発展の可能性を持ちながらも、農業や商業を主たる産業とした、人口約1万6,000人の小さな町からのスタートでありました。

その後、我が国の高度経済成長期を背景とし、先人のご尽力により臨海部を埋め立て、企業進出を図り、港湾を活かした産業都市の一面を加えたまちづくりを進め、現在では4万人を超えるまちに発展してまいりました。

本町は、これまで順調に人口増加を続けてきましたが、今後は、人口減少・少子高齢化を迎えることが予測され、これらを見据えた社会構造や暮らしの変化に応じた地域づくり、更には、世界的な地球環境問題等による低炭素社会の実現(カーボンニュートラル)等、行政の抱える課題は多岐にわたってまいります。

また、世界中で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症や、毎年記録を塗り替えるような大規模自然災害等、町民の生命を脅かす多様な事象が発生しており、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりの重要性はますます高まっております。

本町が未来に向けて発展し続けていくためには、町を取り巻く変化を的確に捉え、将来を見据えた柔軟な対応が必要となります。

このため、本計画では、まちの将来像を「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」と掲げ、行政だけでなく、町民の皆様やNPO、ボランティア団体、事業者等、町に関わるすべての方々との協働により、その実現に向けて全力で取り組んでまいります。

また、SDGsやSociety5.0に加え、健康、環境、経済、コミュニティに資するウォークアブルシティ等、新たな時代の流れに対応するとともに、今後10年間で特に取り組むべき3つの重点施策方針を、「住みよいから、住みたいまちへ」、「子どもの学び・育ちを応援するまちへ」、「みんなが元気に活動・活躍するまちへ」と掲げ、各種施策の具現化を図ってまいります。

皆様の更なるご理解とご協力をお願いするとともに、この計画が、町の発展と町民の幸せにつながりますことを期待するものであります。

最後に、本計画策定に当たりましては、総合計画審議会を始め、地区別懇談会、まちづくり会議、さらには、町民意識調査やパブリックコメント等、多くの町民の皆様から貴重なご意見・ご提案を頂きました。ご協力いただきましたすべての方々に感謝を申し上げます。



2021年(令和3年)3月

武豊町長
榎小芳輝

町民憲章

わたくしたち武豊町民は、心をあわせ、明るいあすの武豊をめざし、ここに憲章を定めます。

(1979年(昭和54年)10月5日制定)

- ・思いやりと感謝の気持ちを持ちましょう。
- ・きそく正しい生活をし、健康でたくましい体をつくりましょう。
- ・家族の話しあいで、心のかよう家庭をつくりましょう。
- ・社会のきまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- ・自然を守り、美しい環境のまちをつくりましょう。

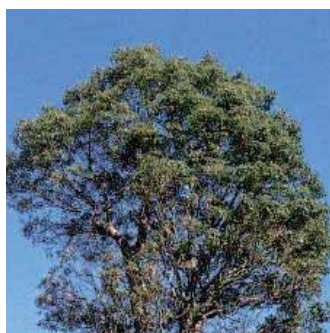
町章



武豊(タケトヨ)の「タ」と「ケ」の合成で、力強い横線は町の発展を、上下の曲線は調和を表現し、全体ははばたく鳥のイメージによって明るい将来を象徴しています。

1974年(昭和49年)10月5日制定

町の木:クスノキ



クスノキは、大きいものだと30メートルに達するものもあります。町内には、楠という地名も存在します。

1976年(昭和51年)4月9日制定

町の花:サザンカ



サザンカは花の少ない冬に咲く花です。ツバキの中国名「山茶花(さんさか)」がなまって「さざんか」になったともいわれます。

1976年(昭和51年)4月9日制定



武豊町マスコットキャラクター
みそたろう



武豊町キャラクターマーク

ゆめたろう

目次

第1編 はじめに

第1章 総合計画策定にあたって	6
第2章 まちを知る	17

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像	34
第2章 まちづくりの目標	35
第3章 まちの主要指標	40
第4章 土地利用構想	44
第5章 計画の体系	48

第3編 基本計画

第1章 SDGs(持続可能な開発目標)	52
第2章 重点施策方針	64
第3章 分野別計画	72
分野1 都市環境	74
分野2 子ども	84
分野3 学び	90
分野4 健康・福祉	102
分野5 安全・安心	114
分野6 産業・交流	124
分野7 環境	132
分野8 まちづくり・地域経営	138
分野9 行財政	146
第4章 計画の推進に向けて	152

資料編	154
-----	-----

第6次武豊町総合計画

第1編

はじめに

第1章 総合計画策定にあたって	6
1 総合計画ってなに?	6
2 総合計画ってなぜ必要?	7
3 町を取り巻く時代の流れは?	8
第2章 まちを知る	17
1 まちのこれまで	17
2 町民は武豊町をどう思っているの?	28
3 まちの課題は?	30

第1編 はじめに



第1章 総合計画策定にあたって

1 総合計画ってなに？

総合計画は、健康福祉、生活経済、都市基盤、教育等あらゆる分野の計画の基本となる行政運営の最上位計画で、町が目指すべき将来像、ならびにそれを実現していくための施策方針を定めた計画です。

また、まちの将来像や施策方針を住民や事業者等と行政が共有することで、町全体でまちづくりを進めていくための、行政経営のビジョンとなるものです。

本町では、1976年(昭和51年)に「明るく 住みよい 豊かな町づくり」を基本理念とする第1次武豊町総合計画を策定し、それ以降、おおむね10年ごとに改定を行ってきました。本計画は第6次の計画となります。

計画の構成と役割は？

武豊町総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層で構成しています。

①基本構想

計画期間の10年間(2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度))で私たちが目指すまちの将来像を示し、あわせてその将来像を実現するためのまちづくりの基本目標を明らかにします。

②基本計画

基本構想の下で、施策分野ごとの目標ならびに施策方針を明らかにするとともに、分野横断的な視点として重点施策方針を示します。
なお、本町を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、基本計画は実績をふまえて検証を行い5年で見直します。

③実施計画

各施策の主な事業と実施時期を明らかにするもので、3年単位の計画を毎年度策定します。(別冊で作成します)

基本構想
(10年)

基本計画
(前期5年・後期5年)

実施計画
(毎年度策定)

計画の期間は何年？

第6次武豊町総合計画における基本構想の目標年度を2030年度(令和12年度)とします。

年度	令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
西暦年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	10年間									
基本計画	5年間(前期)					5年間(後期)				
実施計画	3年間									
			3年間							
					3年間					

基本構想:2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間。

基本計画:2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間。中間年で見直し。

実施計画:2021年度(令和3年度)から3年間ごと。毎年度見直し。

2 総合計画ってなぜ必要？

我が国は、人口が継続して減少する人口減少社会となっており、世界に類を見ない超高齢社会に突入しようとしています。加えて、IoT*1、AI*2等の情報通信技術の革新に伴う産業構造の変化、持続可能な社会づくりに向けた国際的な取組の進展、人々の働き方・暮らし方の変化等、社会を取り巻く環境は日々刻々と変化しています。

一方、本町はこれまで順調に人口増加を続けてきましたが、まもなく人口は減少に転じることが予測されており、将来に向けてまちの活気の低下が懸念されます。また、町の財政状況もいつまで堅固な状態で維持できるかは不透明なものがあります。

こうした中において、本町が新しい時代に的確に対応していくためには、将来を見据え、行政・住民・事業者等とビジョンを共有し、それに基づく行政運営を着実に推進していく必要があります。

本計画は、こうした将来に向けたまちづくりの方向性、目標、方針を明らかにし、いわばまちづくりの指針として策定するものです。

用語解説

*1 IoT(モノのインターネット化)……Internet of Thingsの略で、自動車、家電、ロボット、施設等のあらゆるモノがインターネットにつながることで。情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出します。

*2 AI(人工知能)……Artificial Intelligenceの略。コンピュータがデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を見つけること)等を行うことです。人間の知的能力を模倣する技術を意味します。

3

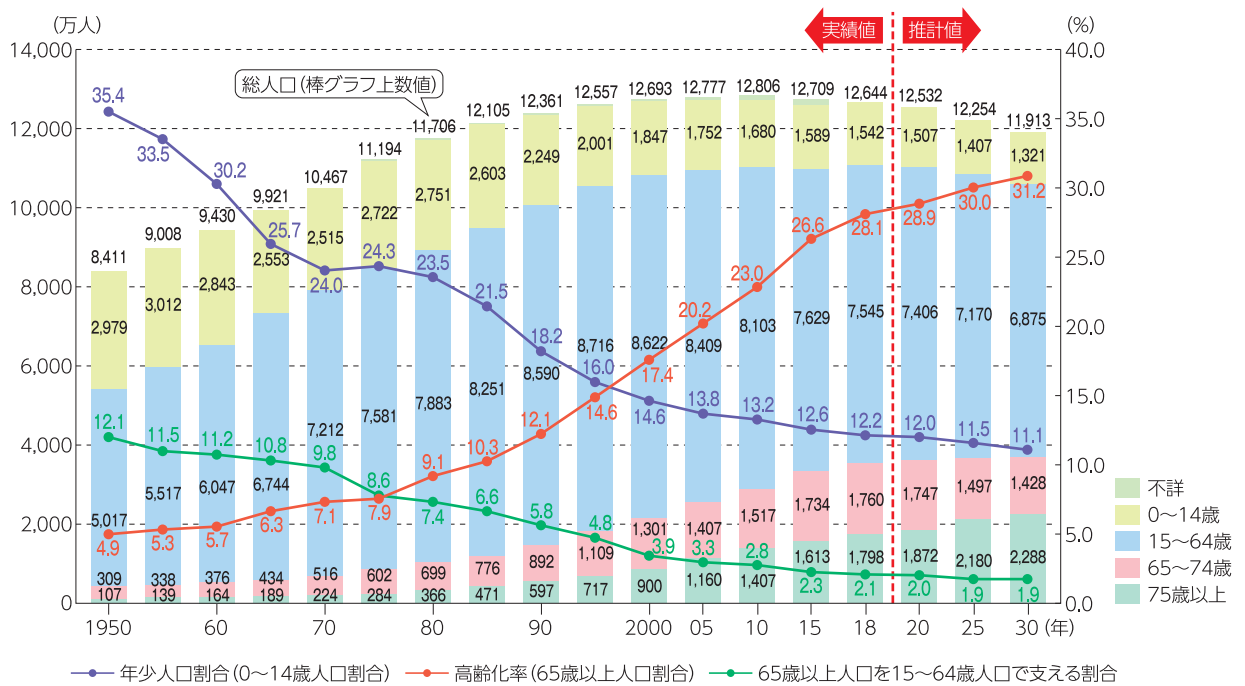
町を取り巻く時代の流れは？

(1) 少子高齢社会から人口が継続して減少する「人口減少社会」へ

少子高齢化が急速に進行し、日本の総人口は減少に転じており、2011年(平成23年)に、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったと指摘されています。

労働力の減少、社会保障費等の増大、消費額の落ち込みといった形で、従来の社会制度や経済状況に大きな影響が生じ始めており、都市整備、住宅、交通、医療、福祉等あらゆる分野において人口減少を見据えた政策が求められています。

図表1 日本の総人口及び人口構造の推移と見通し



出典: 令和元年版 少子化社会対策白書(内閣府)

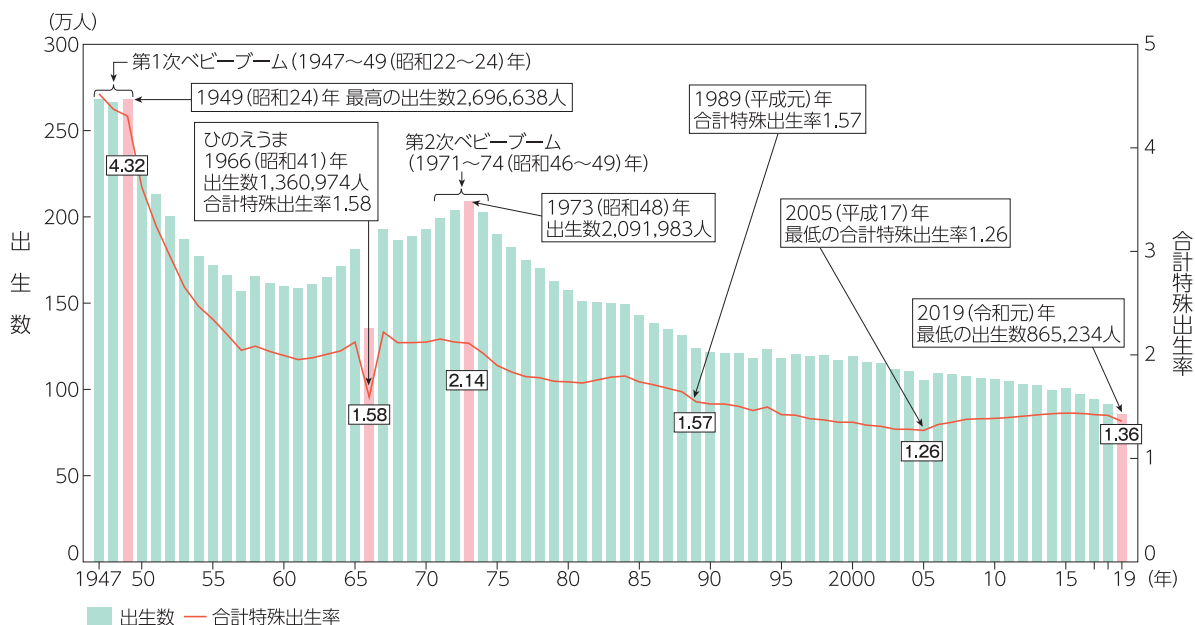
資料: 2015(平成27)年までは国勢調査(総務省)、2018(平成30)年は人口推計(総務省)(平成30年10月1日現在確定値)、2020(令和2)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

(2) 超高齢社会を乗り越える「生涯現役社会」への転換

超高齢社会が到来し、社会保障制度の持続可能性に対する不安や財政状況の悪化、労働力減少等、多様な課題が浮き彫りとなってきています。

こうした状況を乗り越えることを目的として、定年延長や高齢者の就業機会の確保、年金受給に関する選択肢の多様化といった雇用制度と社会保障の一体的な改革の実施とともに、健康づくりの支援等の環境が整備されつつあります。高齢者を含むすべての方が、生きがいを持って社会に参加し、年齢に関わりなく活躍できる「生涯現役社会」への転換が進められています。

図表2 出生数及び合計特殊出生率*3の年次推移



出典：令和元年版 少子化社会対策白書(内閣府)
資料：人口動態統計(厚生労働省)

用語解説

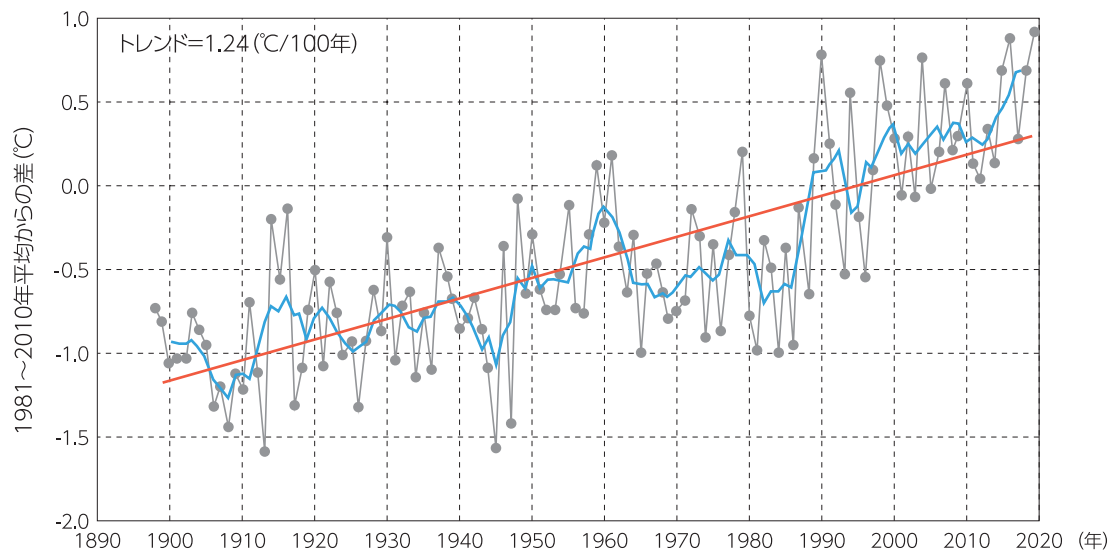
*3 合計特殊出生率……15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産む子どもの数を算出したものです。全国値を厚生労働省が毎年算出しています。

(3)「持続可能な社会」の実現に向けた取組の広がり

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全といった、世界規模の取組課題に対し、単なる環境に関する問題の解決のみならず、資源や自然環境が適切に管理されることで、経済や社会の活動が維持される「持続可能性」に注目が集まっています。この新たな枠組みとして「持続可能な開発目標(SDGs)*4」が国連で採択され、世界規模で国、自治体、住民、事業者等が協調し、目標達成に向けた取組が進んでいます。

また、愛知県では愛・地球博(2005年(平成17年))の開催をきっかけとして、環境に関する住民活動が活発化しており、地域において環境活動の基盤が形成されています。

図表3 日本の年平均気温の経年変化



注:観測機器によって得られた資料に基づく、1898~2019年の日本の年平均気温偏差の推移。基準値は1981~2010年の30年平均値。

- 各年の平均気温(基準値)からの偏差(温度差)
- 上記偏差(温度差)の5年移動平均(当該年を中心に前後各2年を加えた5年の計測値の平均)
- 期間にわたる変化傾向(トレンド)

出典:気象庁ホームページ

用語解説

- *1 IoT(モノのインターネット化)……7頁参照。
- *2 AI(人工知能)……7頁参照。
- *4 持続可能な開発目標(SDGs)……2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。☞詳細は後述(52頁)
- *5 ビッグデータ……利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータ等、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のことです。
- *6 第4次産業革命……18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、IoT、AI等の技術革新を指します。
- *7 サプライチェーン……Supply Chain(供給連鎖)。製品の原材料や部品の調達から製造・生産管理・配送・販売・消費までの一連の流れを意味します。それぞれが個別に存在するのではなく、つながっているとらえた考え方に基づくものです。

(4)「第4次産業革命」という新たな段階を迎える産業社会

近年、モノのインターネット化 (IoT) *1やビッグデータ*5、人工知能 (AI) *2、ロボット等の技術の発達により「第4次産業革命*6」と呼ばれる段階に移りつつあるといわれています。生産・流通の自動化や高効率化がさらに進展し、「開発や生産のスピードを重視したマス・ラピッド生産」や「顧客一人ひとりからオーダーメイドの製品を既製品と同等程度のコストで注文生産するマス・カスタマイズ生産」のためのサプライチェーン*7の最適化が行われる等、デジタル化やインターネット化を通じた「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業種間の競争が進展する等、ものづくりを取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されています。

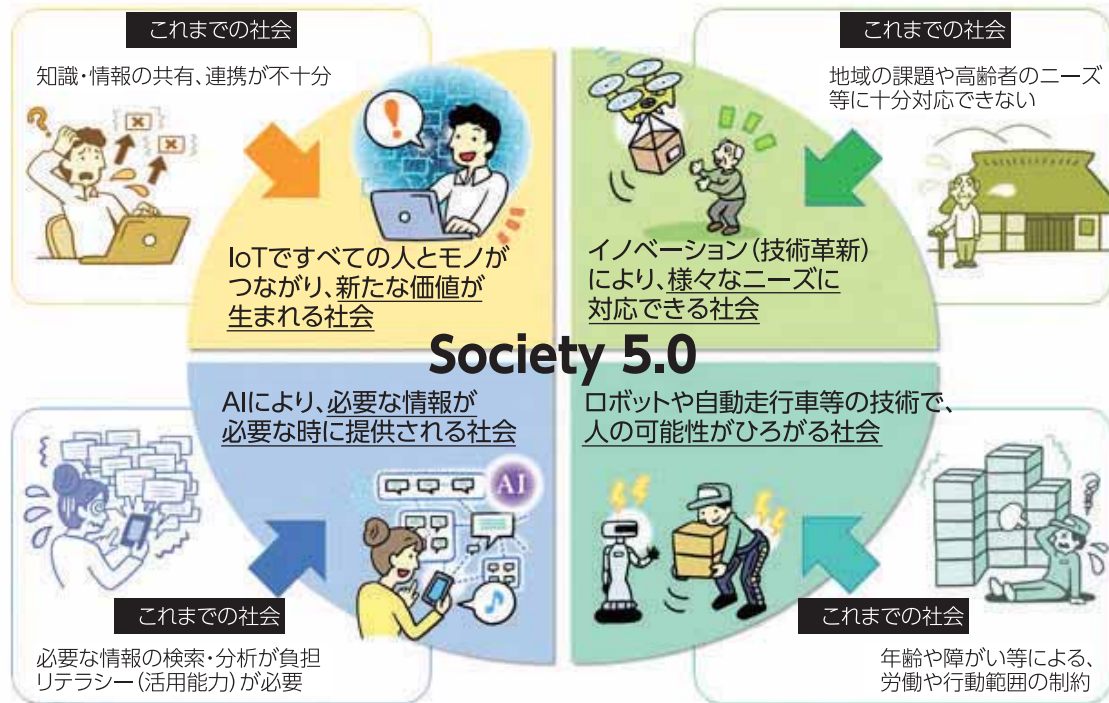
国は、これらの技術革新を通じて我が国の産業の在り方を変革することによって、様々な社会課題を解決する「Society 5.0*8」を世界に先駆けて実現すると提唱しています。

また、新興国の急速な経済発展に伴い、産業技術をめぐる競争が激化しており、技術開発等を通じた競争力の強化が課題となっています。とりわけ自動車産業については、自動運転、電気自動車、燃料電池自動車、自動車製造のモジュール化*9といった技術をめぐるグローバルな競争も熾烈なものになることが見込まれています。

こうした変化は、生産や消費といった経済活動のみならず、働き方等のライフスタイルや、企業と地域社会の関係性にも大きな影響を与えることが予想されています。

図表4 Society 5.0で実現する社会

・Society5.0は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の実現を目指しています。



用語解説

*8 Society 5.0……サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

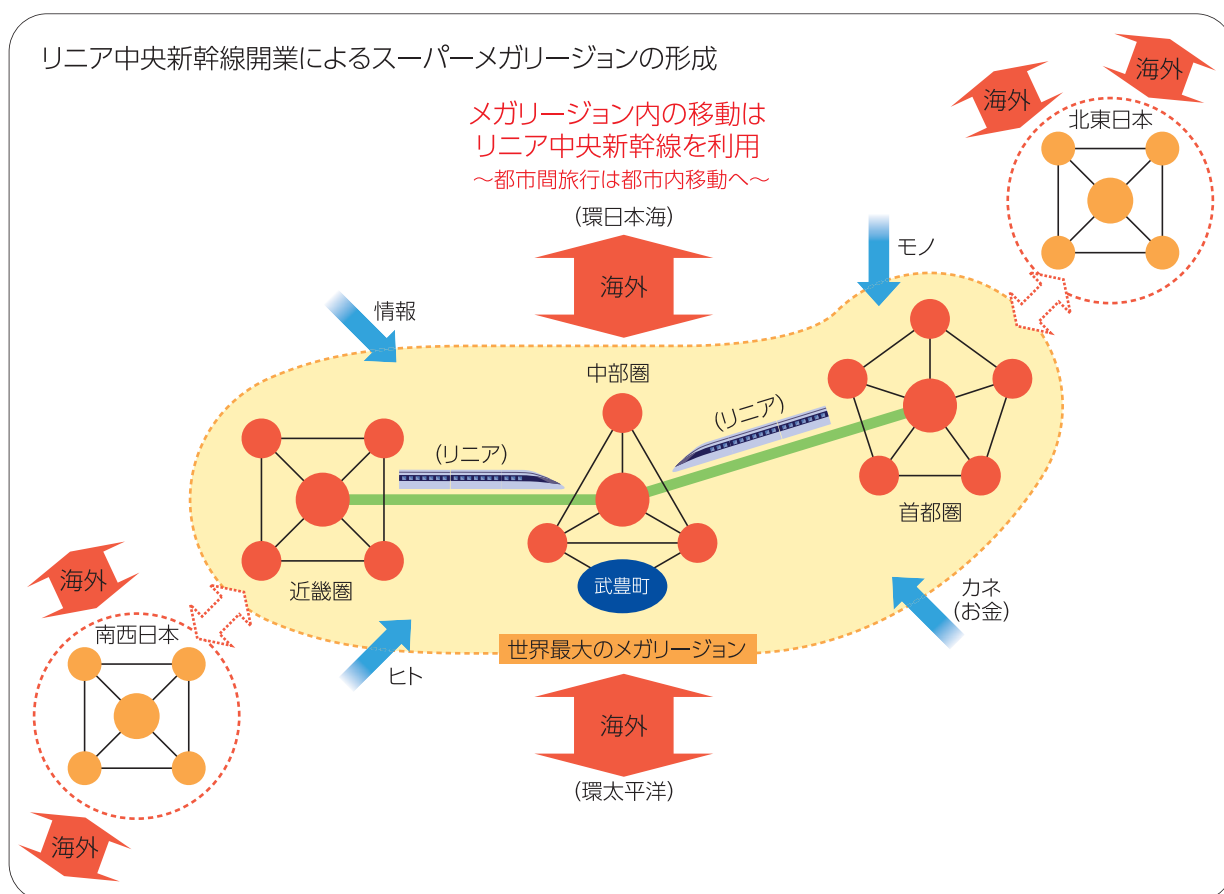
*9 モジュール化……自動車生産ラインの効率向上のための手法のことです。部品を機能単位や部位単位のみとまりに分割(モジュール化)することで、分業や外部委託できるので、生産効率を高めることができます。

(5) 高速交通網の整備による「スーパー・メガリージョン」の構築

東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業によるアクセス利便性の飛躍的な向上は、日本の経済・社会に大きなインパクトを与え、世界からヒト、モノ、カネ(お金)、情報を引き付ける「スーパー・メガリージョン」*10の形成につながることを期待されています。

しかしながら、名古屋都市圏の立地優位性が高まる一方で、東京一極集中がさらに進行する可能性も指摘されており、ものづくりを始めとする名古屋都市圏の独自の機能を活かして他の都市圏との差別化を図り、さらなる競争力を高めていく必要があります。

図表5 スーパーメガリージョン構想



用語解説

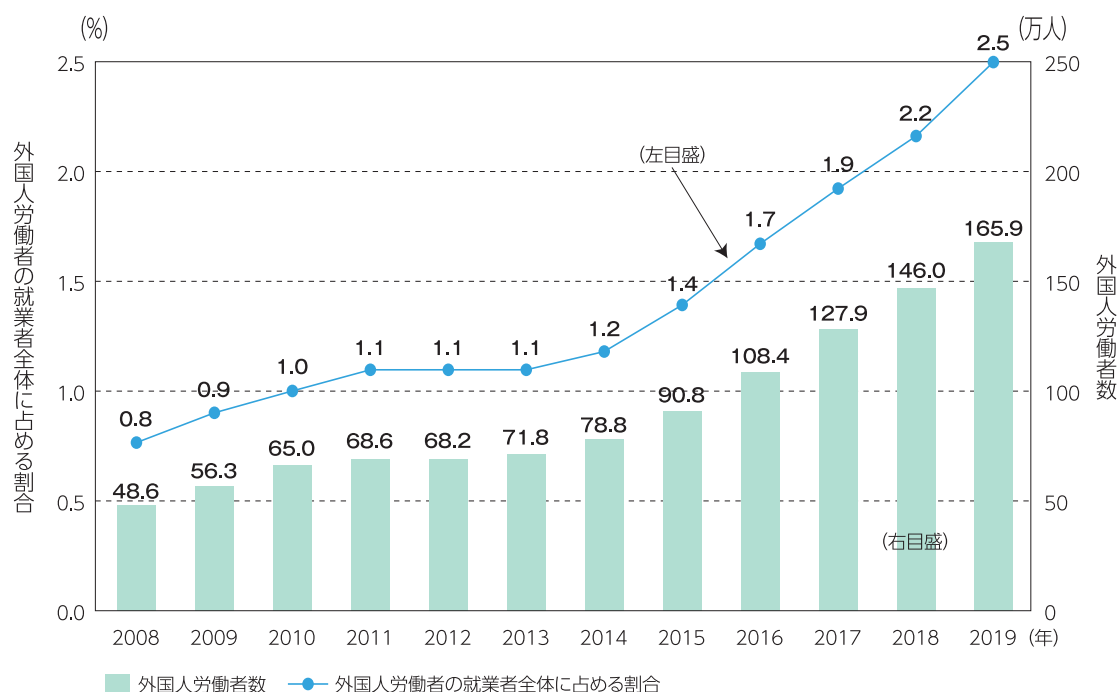
*10 スーパー・メガリージョン……リニア中央新幹線の開業によって、首都圏・中部圏・近畿圏の三大都市圏が一体化されることにより、巨大経済圏を創造しようとする構想のことです。国土形成計画(2015年閣議決定)においてその必要性が示されました。

(6) 多様性を認めあう社会づくりの推進

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景として、年齢、性別、障がいの有無、国籍、エスニシティ*11、文化・習慣にかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、相互に違いを理解し、個性を活かしながら活躍できる社会づくりが求められています。

また、グローバルな移動、交流の増加に伴って日本で働く外国人労働者の増加や、外国から日本を訪れる観光客によるインバウンド需要も高まっており、多様な言語的、文化的、宗教的な背景を持つ人々に対応する環境づくりも急務となっています。

図表6 日本の外国人労働者数と就業者全体に占める割合



出典：令和元年版 少子化社会対策白書(内閣府)

資料：労働力調査(総務省)、「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(厚生労働省)

用語解説

*11 エスニシティ……言語や、社会的価値観、信仰、宗教、食習慣、慣習等の文化的特性を共有する集団における所属意識を意味します。さらに歴史を共有する意識を指す場合もあります(人類学用語)。

(7)「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保

産業や科学技術の発展により、社会の高度化・複雑化が進行する中で、環境問題、災害、パンデミック(感染症の世界的大流行)といった、目に見えない、複雑で巨大なリスクが社会に深刻な影響をもたらすようになっていきます。

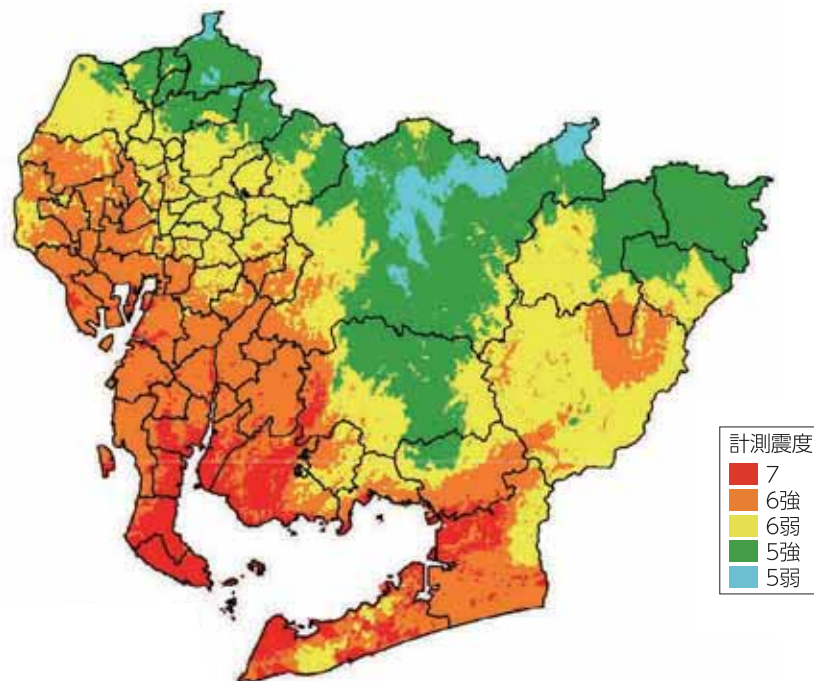
環境、産業、食、公衆衛生等様々な場面において、リスクへの責任や対策の実行主体、リスクの管理・分配が争点となる「リスク社会」の時代が到来したといわれています。

近年では、東日本大震災、西日本豪雨等を始めとする大規模な災害が多数発生したこと、そして南海トラフ地震発生の切迫性が指摘されていることにより、災害がより身近な問題として捉えられるようになっていきます。その結果、防災・減災を始めとする安全・安心な暮らしに対する関心がさらに高まっています。こうした中で、災害の発生前から対策を講じる事前防災・減災の推進、また、地域単位での自助・共助の強化といった、しなやかで強靱な国土の形成と低リスク社会を実現するための取組が進められています。

さらに、2019年(令和元年)末に中国で最初の症例が発見された新型コロナウイルス感染症は、またたく間に世界に拡散し、世界中の人々を震撼させています。感染症対策についてもその対応が必要となっています。

また、愛知県では交通事故による死者数が2003年(平成15年)から2018年(平成30年)まで16年連続で全国ワースト1位となっていました。2019年(令和元年)に17年ぶりに全国ワースト1位を返上したものの、安全な交通環境の整備が喫緊の課題となっています。

図表7 南海トラフ地震(理論上最大モデル)の震度予測



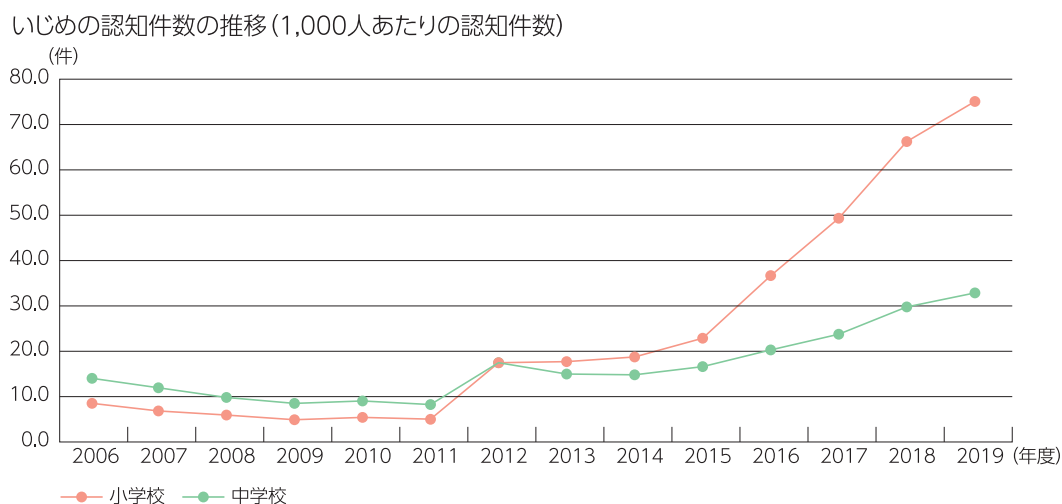
出典:平成23年度～25年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書

(8)「2020年教育改革」で大きく変容する教育環境

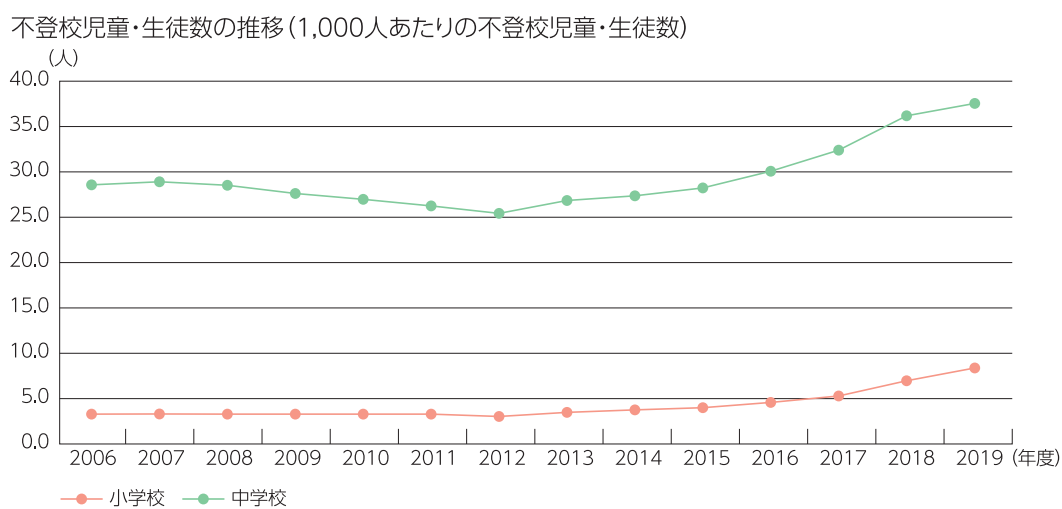
教育制度や教育を取り巻く環境が大きく変容しようとしており、特に外国語の教科化を通じた国際教育やプログラミング教育による情報活用能力の向上といった社会の変化に合わせた新たな教育が強化されます。

また、経済的な困窮による進学困難、いじめ、不登校、また、部活動の外部化、教職員の働き方改革といった教育に関わる問題は多岐にわたっており、学校、家庭、地域の連携が今まで以上に重要となっています。

図表8 いじめの認知件数、不登校児童・生徒の推移



注: 2013年度(平成25年度)より、いじめの定義を変更している。



出典: 平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

(9)「地方創生」による地方分権の深化

国、地方ともに財政状況がひっ迫する中で、行財政改革が進められ、自治体の果たすべき役割についても見直しが進められています。

また、国は急速な少子高齢化の進展による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特色を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、地方での雇用創出や移住促進、若年世代の支援、地域間連携の強化を促進しています。

各自治体が主体となり、地域の実情に合った施策を展開することが重要となっており、アイデアと工夫による自治体間競争が顕著になりつつあります。

(10)協働を通じた「新しい公共」の創出

社会が高度かつ複雑化する一方で、行政の財政状況はひっ迫し、行政が担うべき役割は変化しています。近年では、行政だけでなく住民やNPO、企業等が公的サービスの提供主体となり、福祉、教育、まちづくり、防災等の場に置いて共助的な活動や体制の構築を通じた「新しい公共」を生み出す取組が進んでいます。

また、災害ボランティアや地域における福祉活動等をきっかけとして、NPOや各種団体、企業が、新しい公共の担い手として、地域の諸課題の解決のための社会的な活動に参加する動きが広がっています。

(11)「社会基盤施設の老朽化」に対応する行政経営戦略

高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋梁、上下水道、公共施設等の社会基盤施設の老朽化が一斉に進行し、その割合は加速度的に増加しています。補修・修繕、維持管理に係る費用が増大することが見込まれており、自治体の財政に対して大きな負担を与えることが懸念されています。

そのため、適切な管理を通じてこれら社会基盤施設の機能を維持するとともに、集約化や廃止の他、PPP*12/PFI*13といった手法による公共施設維持管理の抜本的かつ戦略的な変革を通じた新たな行政経営戦略が求められるようになっていきます。

用語解説

*12 PPP(公民連携)……Public Private Partnershipの略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという手法です。

*13 PFI……Private Finance Initiativeの略。公共事業を実施するための手法。PPP(公民連携)の一つですが、あくまで公共団体が発注者となり、公共事業として行うものです。

第2章 まちを知る

1 まちのこれまで

(1) まちの位置

本町は知多半島の中央部東沿岸に位置しており、北は半田市、西は常滑市、南は美浜町に隣接しています。東西は4.8km、南北は6.5kmで、面積は25.92km²です。標高は高いところでも83.52mと比較的なだらかな地形となっています。

交通条件には比較的恵まれ、主に南北方向を軸とする交通網が整備されています。

鉄道についてはJR武豊線と名鉄河和線・知多新線が乗り入れており、JR武豊駅、名鉄知多武豊駅、富貴駅、上げ駅の4駅があります。JR武豊駅と知多武豊駅の周辺は町の中心市街地を形成し、また富貴駅は、名鉄線の知多半島南部の東岸、西岸双方への分岐点として重要な位置となります。

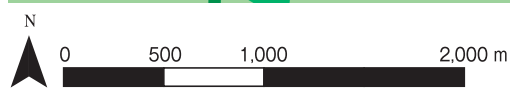
道路交通については、知多半島道路・南知多道路や国道247号等により名古屋及び周辺市町と結ばれています。南知多道路には既存の武豊インターチェンジに加え、武豊北インターチェンジ(仮称)が整備中で2023年(令和5年)の供用開始が予定されています。また、国道247号は臨海部の南北軸としての役割とともに市街地形成の軸となっています。

名古屋市中心部までの利便性は良く、直線距離にして約35kmで、自動車で約50分、鉄道で約35分です。

図表9 武豊町 広域位置図

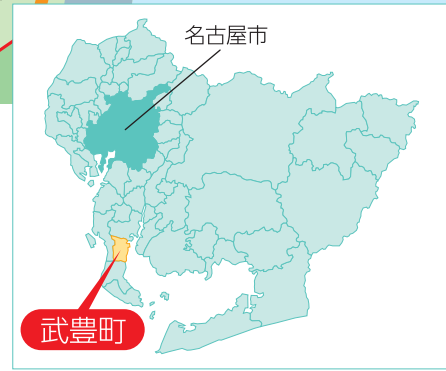


図表10 町の概況図



注: 施設名は未整備施設。

- 行政界
- 国道
- 県道



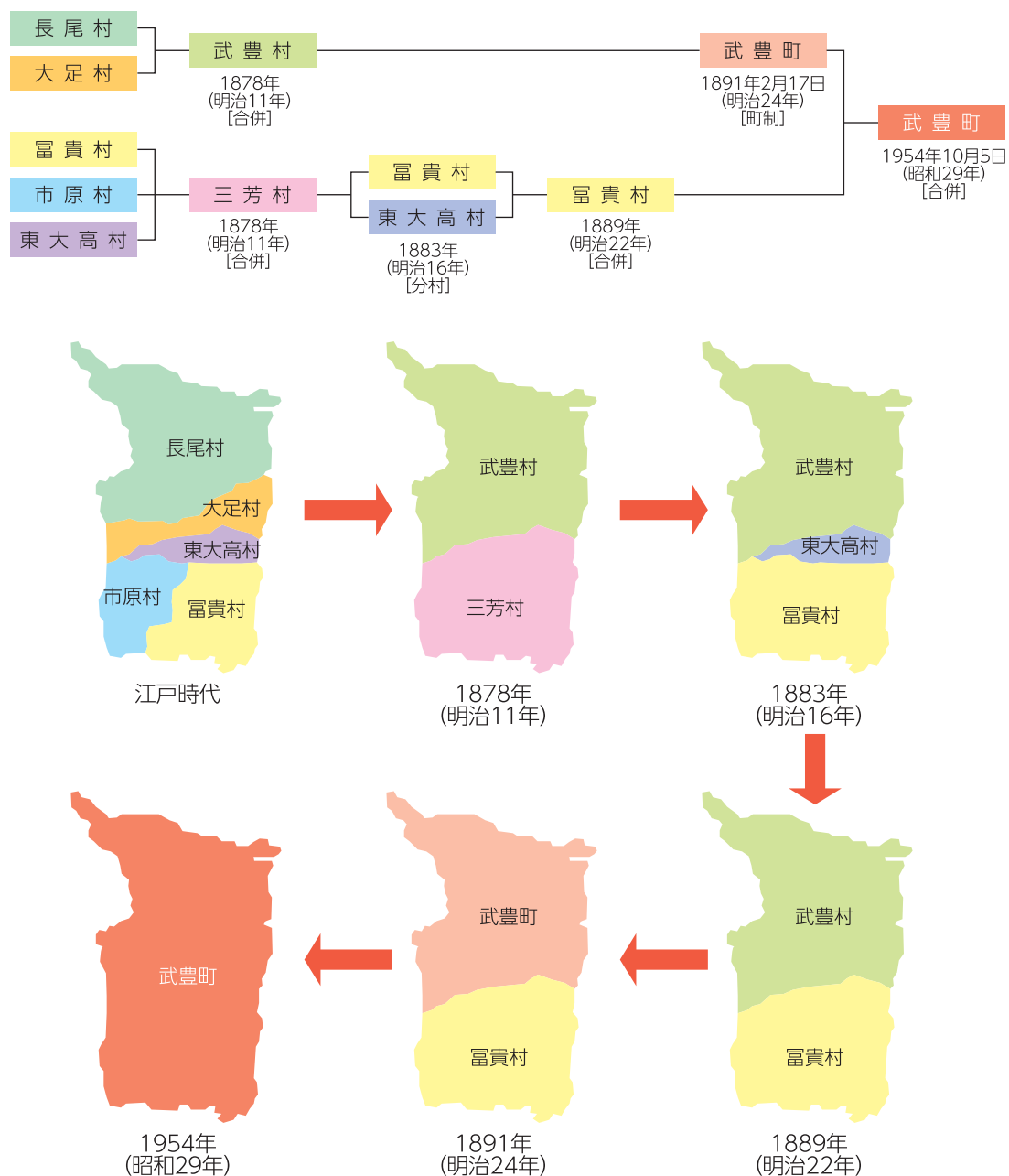
(2) まちの歩み

1878年(明治11年)に長尾・大足の二村、富貴・市原・東大高の三村がそれぞれ合併して武豊村、三芳村になり、その後離合集散を経て、1954年(昭和29年)10月5日、現在の武豊町が誕生しました。

本町は港と鉄道に古い歴史があり、港は古くから天然の良港としての条件を備え1884年(明治17年)には早くも港域の測量が行われ、東海道線敷設のための荷揚基地として整備されました。港からは資材輸送用の軌道(レール)が敷かれ、これが1886年(明治19年)開業の国鉄武豊線となりました。

その後も港の整備には力が注がれ、1957年(昭和32年)国の重要港湾の指定を受けるに際し、武豊港を衣浦港と改名し、港湾施設の整備や臨海工業地帯の造成が進み、工業都市として発展を遂げてきました。また、最近では北部を中心に土地区画整理事業等の宅地開発が進み、人口は継続して増加の傾向にあります。利便性の良い交通網が整備されていることもあり、名古屋市とその近郊エリアのベッドタウンとしての役割も強めつつあります。

図表11 町の変遷



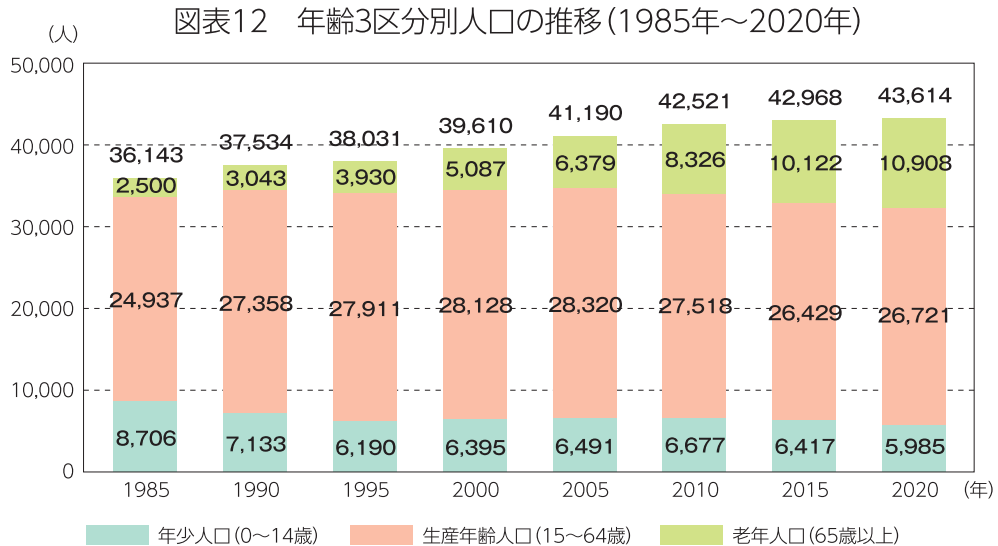
(3)人口の推移

全国的に人口が減少する中であって、本町の総人口はわずかながら増加を続けています。しかしながら年少人口(0～14歳)は1985年(昭和60年)には8,700人を越えていましたが、その後は減少傾向にあり、2020年(令和2年)には5,985人となっています。また、生産年齢人口(15～64歳)は2005年(平成17年)をピークに減少傾向にあります。老年人口(65歳以上)の比率は25.0%(2020年(令和2年))で、経年的にみるとその割合は高まっています。

また、男女別年齢別人口構成をみると、20歳代～40歳代では、全国平均と比較して、男性の割合が高いことが特徴です。

過去10年間の人口動態をみると、徐々に死亡数が出生数を上回る自然減の傾向になっていますが、転入者が転出者を上回る社会増により、全体として人口が増加してきました。

世帯の状況をみると、核家族世帯、一人暮らし世帯が増加しており、また高齢者世帯が増加しています。



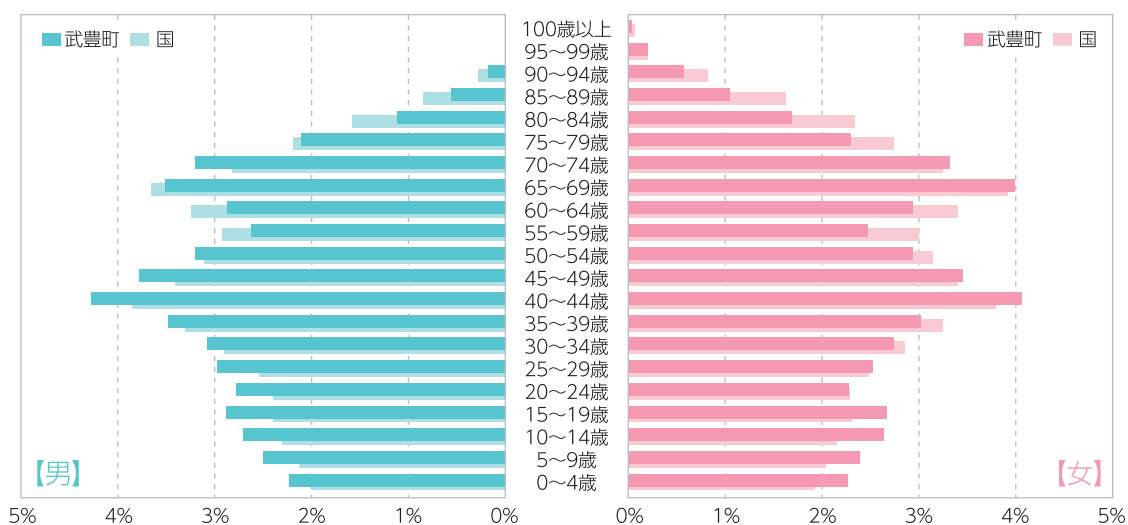
	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
年少人口 (0～14歳)	8,706	7,133	6,190	6,395	6,491	6,677	6,417	5,985
	24.1%	19.0%	16.3%	16.1%	15.8%	15.7%	14.9%	13.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	24,937	27,358	27,911	28,128	28,320	27,518	26,429	26,721
	69.0%	72.9%	73.4%	71.0%	68.8%	64.7%	61.5%	61.3%
老年人口 (65歳以上)	2,500	3,043	3,930	5,087	6,379	8,326	10,122	10,908
	6.9%	8.1%	10.3%	12.8%	15.5%	19.6%	23.6%	25.0%
合計	36,143	37,534	38,031	39,610	41,190	42,521	42,968	43,614

資料:住民基本台帳

※端数調整の関係で、構成比の合計が100%にならないところがある。

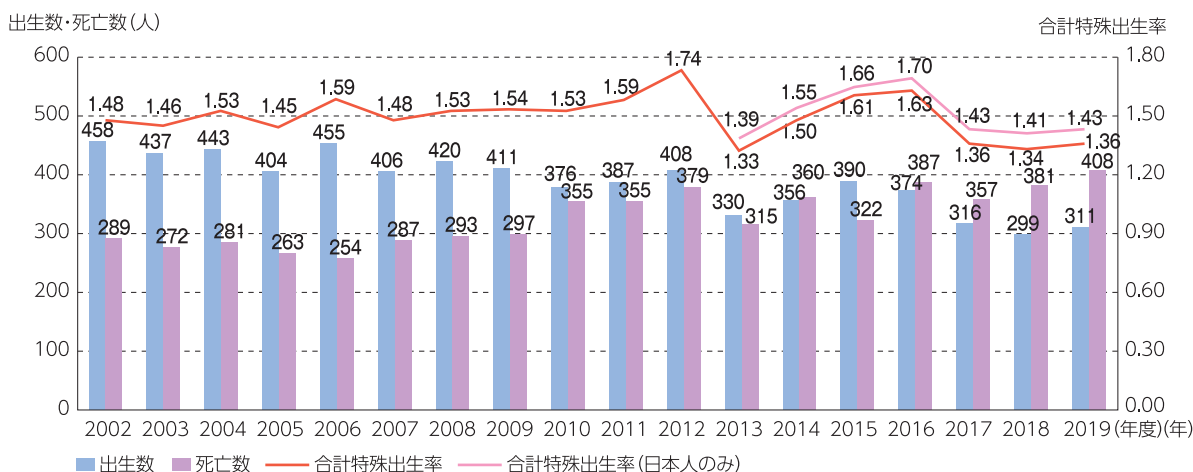
※各年10月1日現在。

図表13 男女別年齢5歳階級別人口構成比(2015年)



資料:2015年国勢調査(総務省)

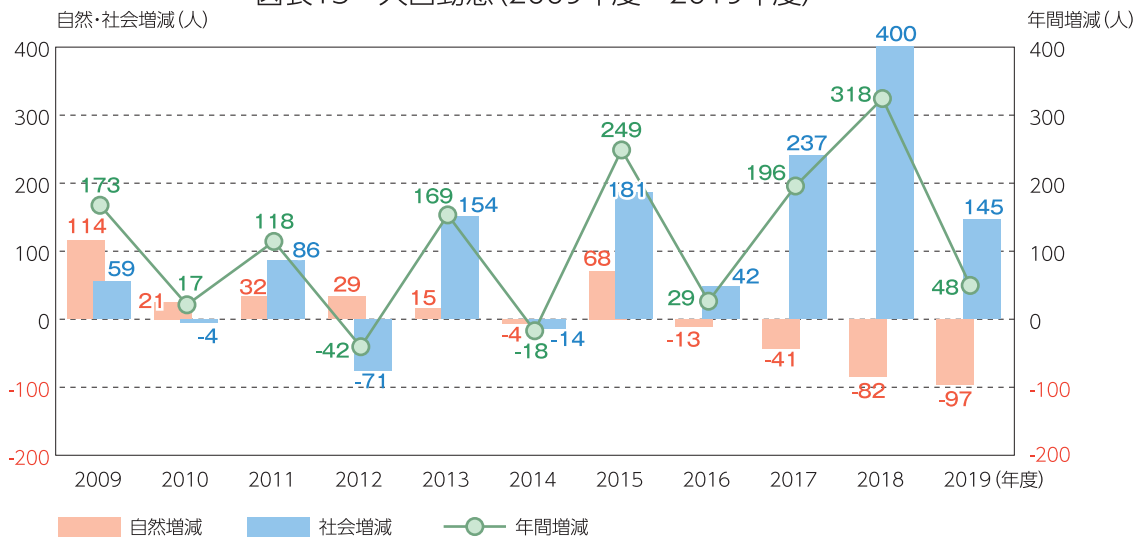
図表14 出生数・死亡数、合計特殊出生率の推移(2002年度~2019年度)



資料:住民基本台帳

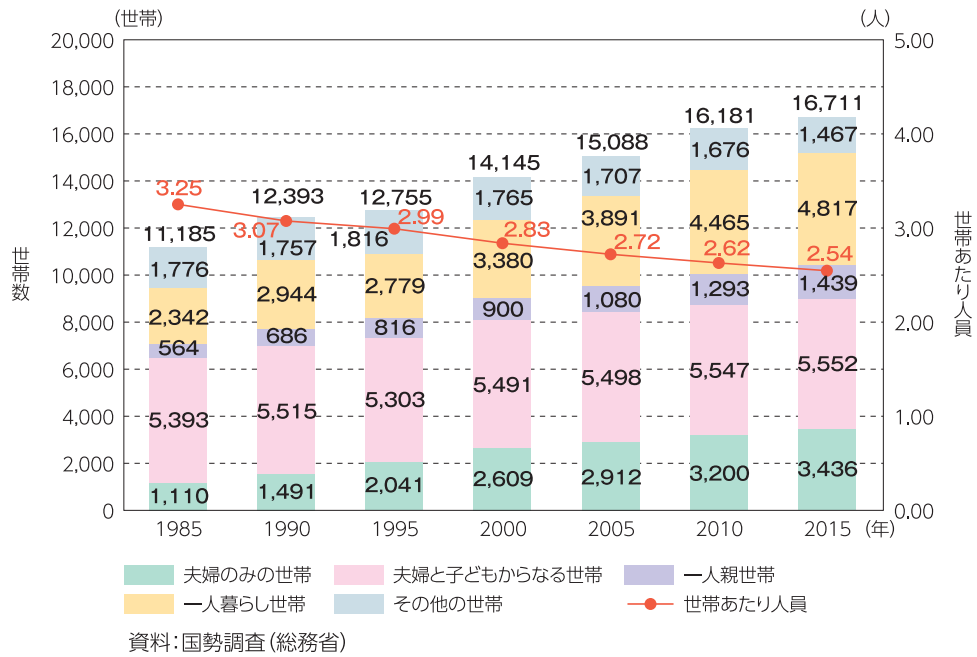
※出生数・死亡数は年度、合計特殊出生率は年で集計

図表15 人口動態(2009年度~2019年度)

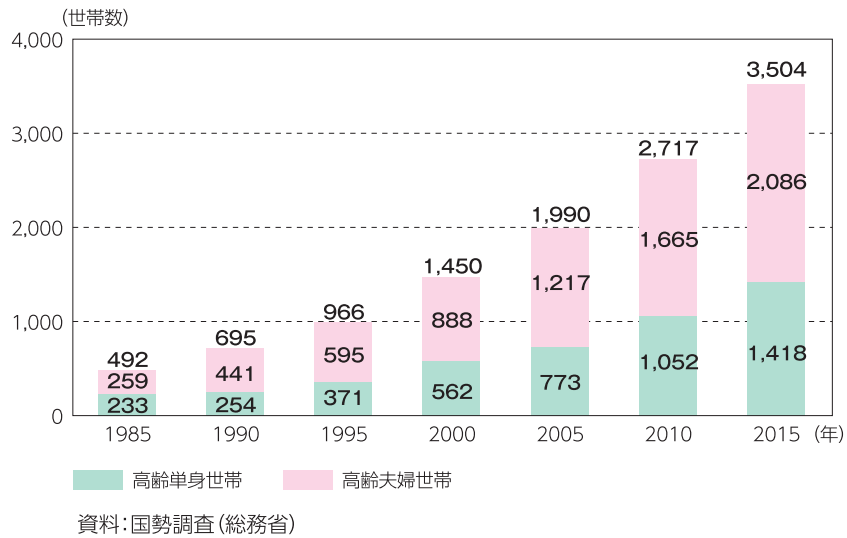


資料:住民基本台帳

図表16 家族類型別世帯数と世帯あたり人員の推移(1985年～2015年)



図表17 高齢者世帯の推移(1985年～2015年)



(4) 産業の推移

本町は港と鉄道とともに発展してきた歴史を持ち、臨海部エリアや内陸部の工業団地に製造業を中心とした多様な業種の企業が集積していることから、“産業都市”としての性格を有しており、町にとって堅調な雇用力・財政力をもたらす根幹となってきました。

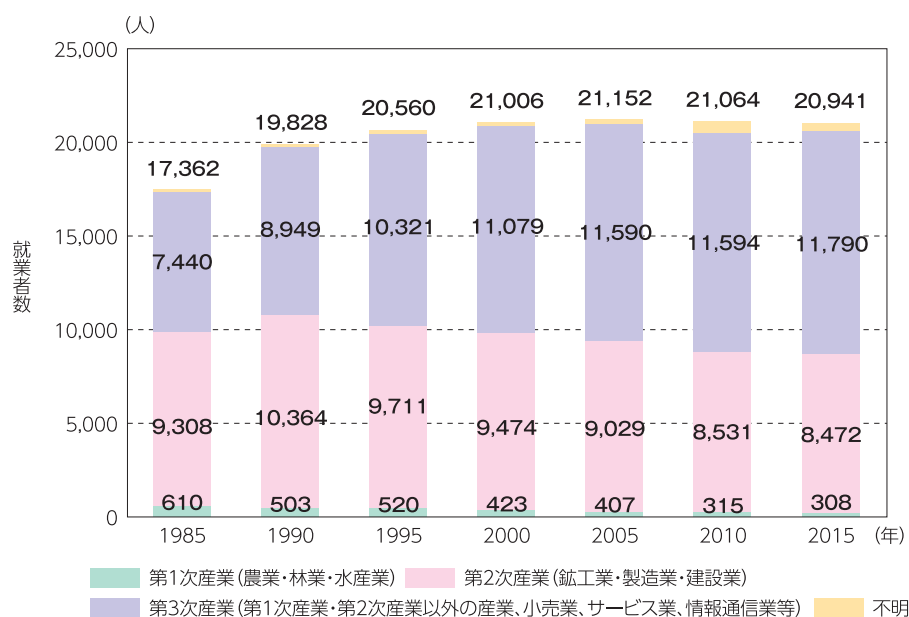
産業別就業者数の構成割合をみると、かつては製造業を中心とした第2次産業が中心の産業構造でしたが、近年は第3次産業の割合が半数以上となっています。

産業(大分類)別就業者の構成割合をみると、製造業が全体の3分の1を占めています。また、産業別製造品出荷額等で見ると、窯業・土石、化学等特定業種の割合が高いことが特徴です。

町内総生産は2008年(平成20年)のリーマンショック以降減少傾向を示していましたが、2013年度(平成25年度)からは増加傾向となっています。特に製造業でその影響が顕著に表れています。

2015年(平成27年)の通勤・通学者の流出人口は13,646人、流入人口は7,040人で、6,606人の流出超過となっています。流出入先をみると、半田市、名古屋市、常滑市、美浜町、東海市への流出が多く、半田市、美浜町、常滑市からの流入が多くなっています。

図表18 産業別就業者数の推移(1985年～2015年)

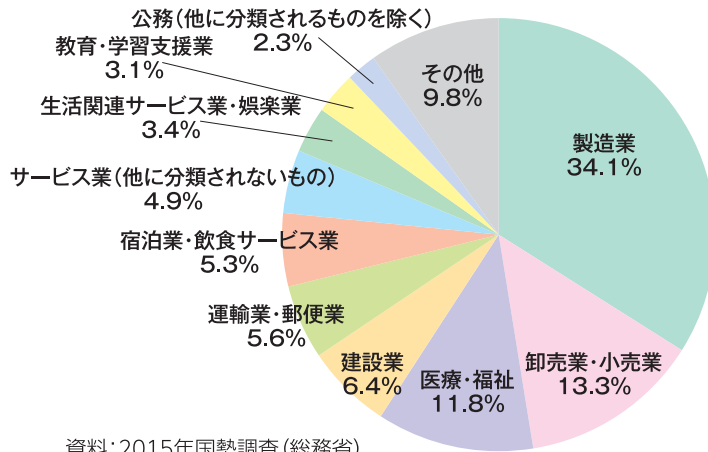


	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
第1次産業	610	503	520	423	407	315	308
	3.5%	2.5%	2.5%	2.0%	1.9%	1.5%	1.5%
第2次産業	9,308	10,364	9,711	9,474	9,029	8,531	8,472
	53.6%	52.3%	47.2%	45.1%	42.7%	40.5%	40.5%
第3次産業	7,440	8,949	10,321	11,079	11,590	11,594	11,790
	42.9%	45.1%	50.2%	52.7%	54.8%	55.0%	56.3%
合計	17,362	19,828	20,560	21,006	21,152	21,064	20,941
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：国勢調査(総務省)

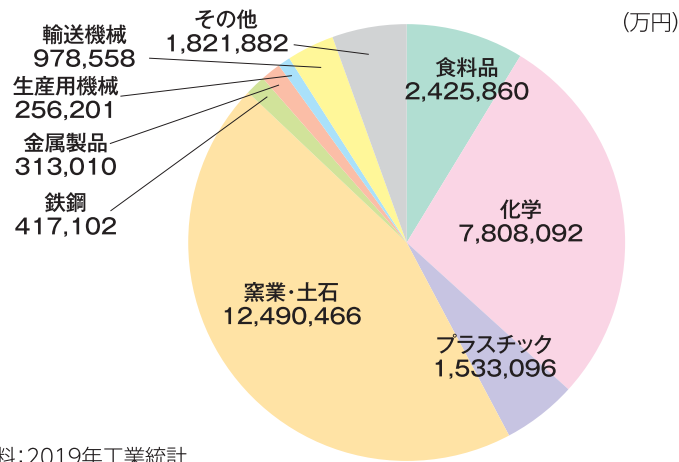
※合計には「分類不能の産業」を含む。

図表19 産業(大分類)別就業者の割合(2015年)



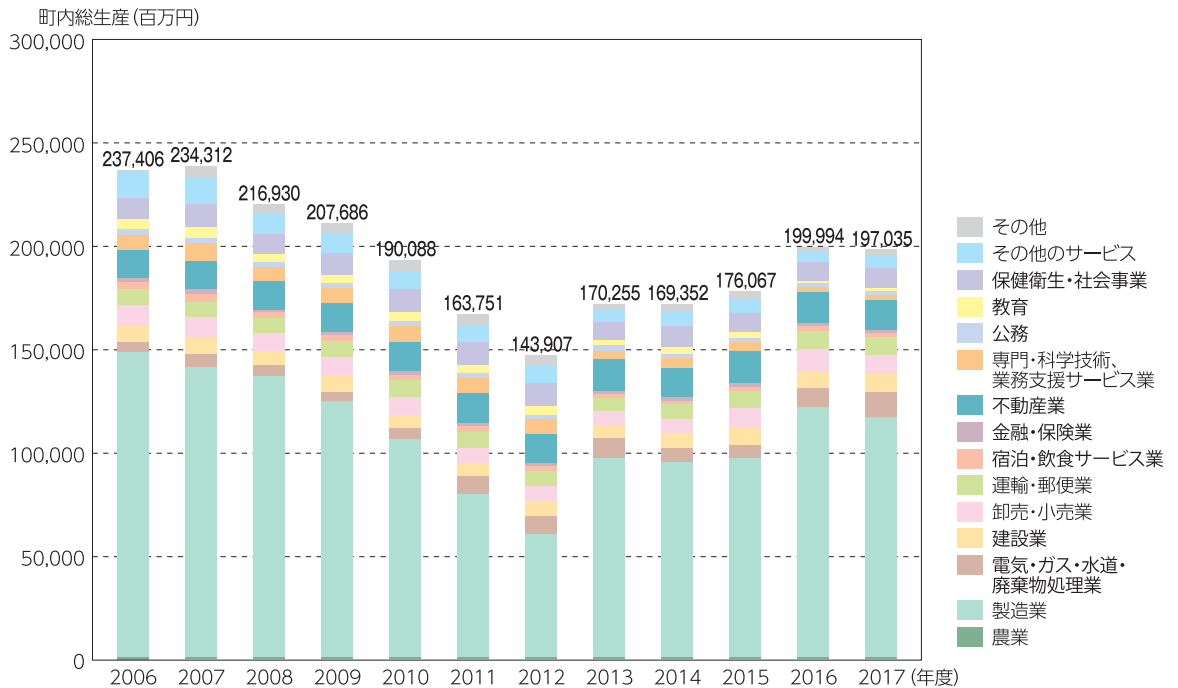
資料:2015年国勢調査(総務省)

図表20 産業別製造品出荷額等(2018年実績)



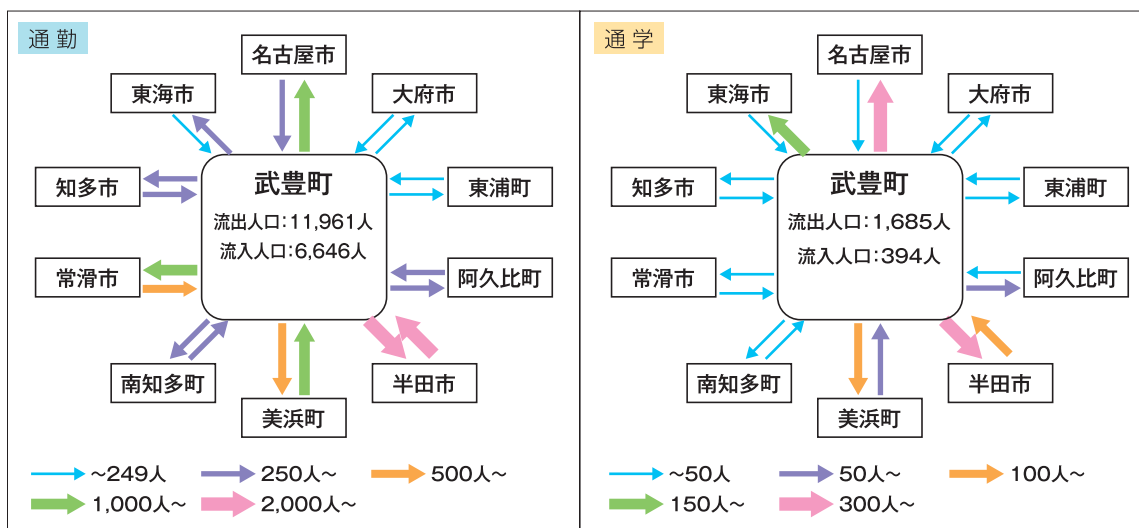
資料:2019年工業統計

図表21 町内総生産の推移(2006年度~2017年度)



資料:2017あいちの市町村民所得(愛知県)

図表22 人口流動 通勤・通学(2015年)



	流出人口			流入人口			夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者			
2015年	13,646	11,961	1,685	7,040	6,646	394	42,473	35,867	84.4%

資料: 2015年国勢調査(総務省)

※通勤者・通学者は15歳以上の就業者・通学者の数。

伝統的産業

豆みそ・たまり醸造業は本町の伝統的な地場産業であり、みそ蔵の集まる地区は黑板塀の続く昔ながらの趣のある町並みとなっています。

知多半島に醸造業がもたらされたのは、江戸初期の慶長年間と伝えられています。本町の豆みそ・たまりは、この地域の温暖で適度な湿度や、カルシウム塩をふくむ硬水が湧き出る等醸造に適した風土と、陸路(国鉄武豊線)、海路(武豊港)の優れた交通条件が相まって、最盛期には50軒ほどの蔵元がありました。現在では5軒の蔵元が伝統的な木桶による天然仕込み醸造を守り続けています。



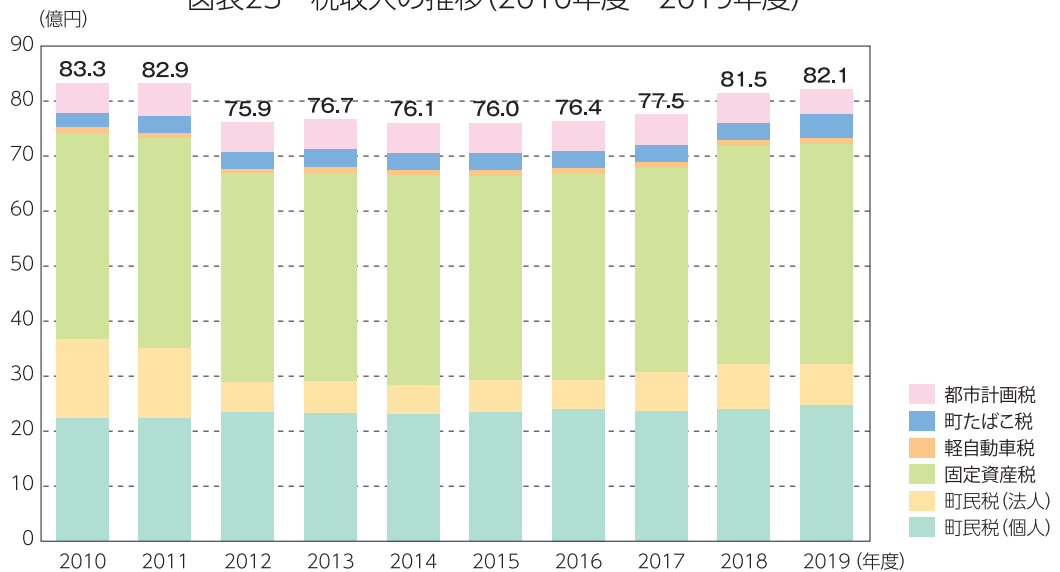
(5) 財政

2019年度(令和元年度)の一般会計決算では、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は約4億4千万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、約3億5千万円の黒字でした。

歳入については、自主財源が70%を超え、そのうち大部分を占める町税は、近年法人の設備投資の増加等の影響もあり、増加傾向で推移しています。

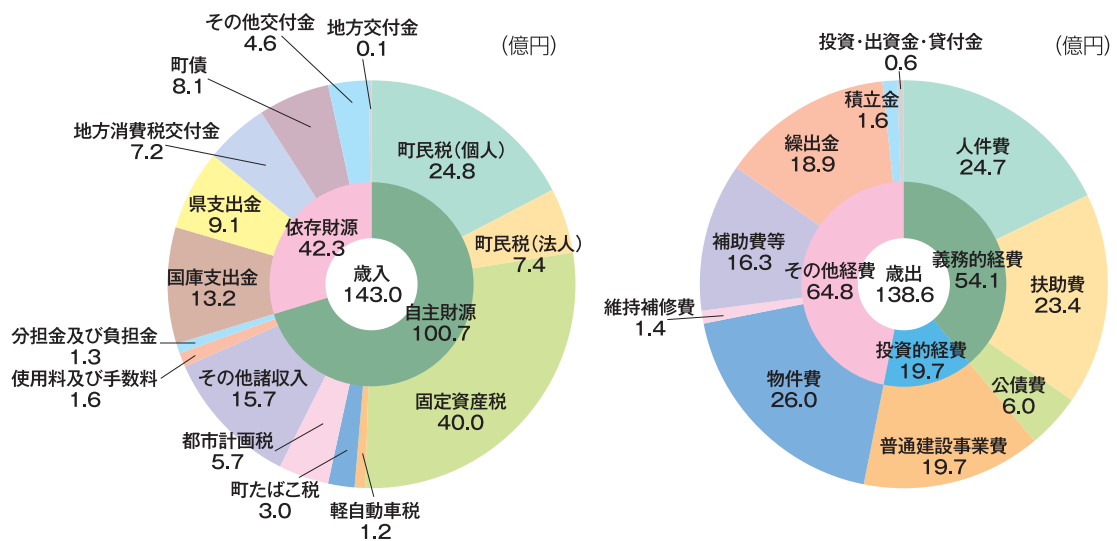
歳出については、義務的経費がおよそ40%で、そのうち人件費と扶助費が90%近くを占めています。

図表23 税収入の推移(2010年度～2019年度)



出典:2019年度(令和元年度)武豊町決算

図表24 歳入と歳出の状況(2019年度)

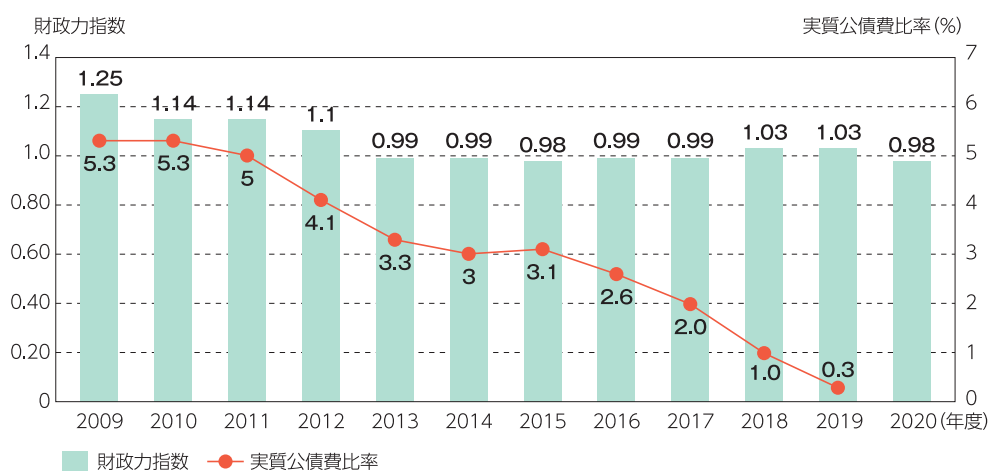


出典:2019年度(令和元年度)武豊町決算

財政力指数が 1.00を下回る団体は普通交付税の交付団体となります。本町の財政力指数*14 (単年度)は 2013年度(平成25年度)より1.00前後を推移しており、2020年度(令和2年度)は、財政力指数が0.98となったため、本町は普通交付税の交付団体となりました。

また、実質公債費比率*15 (3カ年平均)は0.3%となっており、自主的な改善努力による財政の健全化が求められる基準(早期健全化基準)である25%を大きく下回っている等、現状の町財政はおおむね健全な状況にあります。

図表25 財政力指数、実質公債費比率の推移(2009年度～2020年度)



資料:町調べ

※実質公債費比率は当該年度の翌年8月頃算出。

用語解説

*14 財政力指数……地方公共団体の財政力を示す指標で、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値のことです。この数値が高いほど財政力があり、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となります。

*15 実質公債費比率……一般財源(自治体の収入)に対する公債費(負債返済)の割合を示します。通常、3カ年の平均値を使用します。

地方自治体規模別平均財政力指数

区分	財政力指数
政令指定都市	0.87
中核市	0.80
施行時特例市	0.86
中都市	0.80
小都市	0.56
町村(人口1万人以上)	0.53
町村(人口1万人未満)	0.27

武豊町は町村(人口1万人以上)に該当します。
資料:平成31年版地方財政白書(総務省)

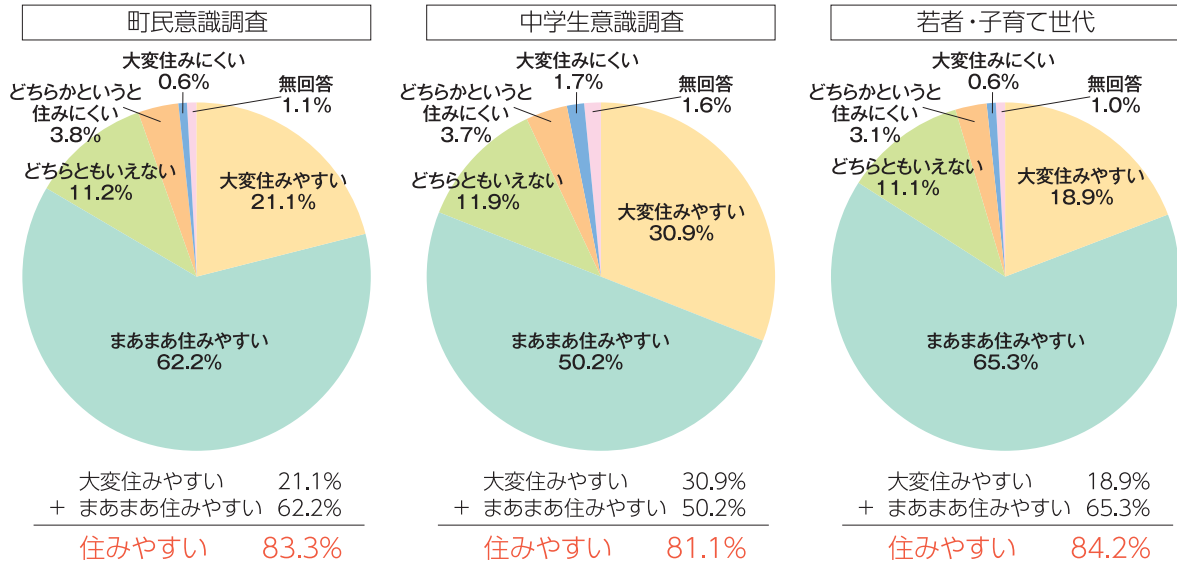
2 町民は武豊町をどう思っているの？

2018年(平成30年)に実施した町民意識調査、中学生意識調査、若者・子育て世代アンケート調査から、町民意向の把握につながる主な結果を整理しました。(詳細は161頁～169頁参照)

(1) 住みごころ

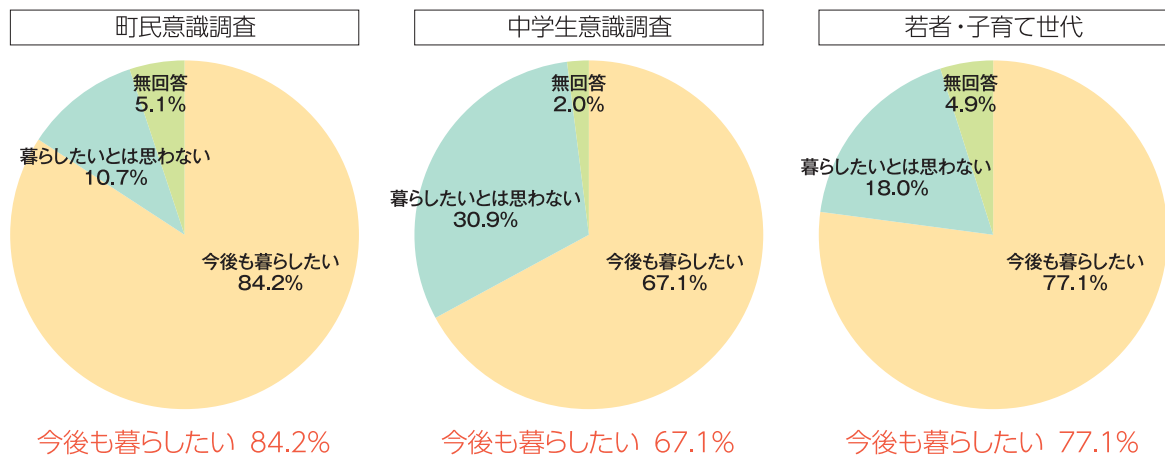
町民意識調査、中学生意識調査、若者・子育て世代アンケート調査のいずれのアンケート調査でも、回答者の8割以上が『住みやすい』と評価しています。

図表26 住みごころ



(2) 今後の居住意向

図表27 今後の居住意向



●武豊町で「今後も暮らしたい」理由(複数回答) (「今後も暮らしたい」と回答した方が対象)

町民意識調査	中学生意識調査	若者・子育て世代			
①住みなれていて愛着がある	52.5%	①自然環境が良い	42.4%	①住みなれていて愛着がある	48.2%
②買い物や外食が便利	31.7%	②住みなれていて愛着がある	42.2%	②住環境が良い	28.9%
③住環境が良い	30.7%	③安全だから	34.6%	③学校や仕事、家族の都合	28.9%

●武豊町で「暮らしたいとは思わない」理由(複数回答) (「暮らしたいとは思わない」と回答した方が対象)

町民意識調査	中学生意識調査	若者・子育て世代			
①買い物や外食が不便	53.9%	①買い物や外食が不便	46.6%	①交通の便が良くない	46.6%
②交通の便が良くない	51.8%	②遠くで進学や就職を考えている	38.0%	②買い物や外食が不便	36.2%
③医療・福祉サービスが充実していない	18.4%	③公共施設が充実していない	22.2%	③学校や仕事、家族の都合	25.9%

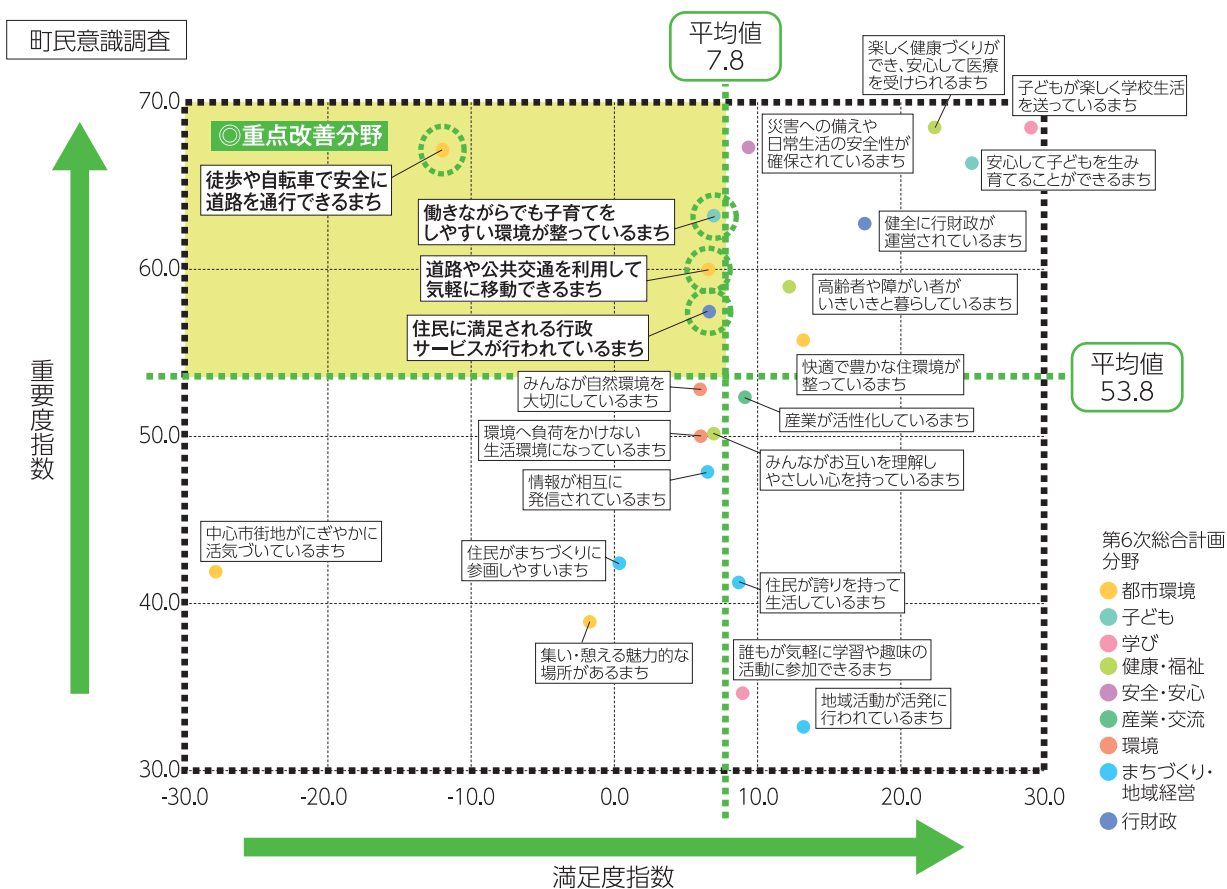
(3) まちづくりに対する評価

町民意識調査では、第5次武豊町総合計画(前計画)に掲げていた22項目の行政施策(めざすべきまちの姿)について満足度と重要度を評価しました。『重要度指数』が高いにも関わらず『満足度指数』が低い「重点改善分野」には次の4施策が該当する結果となりました。

- ・徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち
- ・働きながらでも子育てをしやすい環境が整っているまち
- ・道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち
- ・住民に満足される行政サービスが行われているまち

また、「中心市街地がにぎやかに活気づいているまち」については、駅周辺にふさわしい機能を整備していく必要があります。

図表28 満足度指数と重要度指数 散布図



(4) 幸福度

幸福度の平均点*16は、町民意識調査では前回調査(2017年(平成29年))の7.0点から今回6.8点に、中学生意識調査では7.0点から6.7点になり、6~7点の間で推移しています。

町民意識調査では、「より幸せになった」と感じている方の割合が前回調査の21.8%から19.1%に減少しており、「変わらない」とする方が68.7%から71.9%に増えています。

【町民意識調査】 幸福度 6.8

【中学生意識調査】 幸福度 6.7

用語解説

*16 幸福度の平均点……回答者が幸福度について10段階評価した点数を平均したものです。

3

まちの課題は？

町を取り巻く背景や現状、町民意識調査等のアンケート調査、また町職員で構成する策定部会でのまちの主要課題の考察結果を参考に、本町の主要課題を次の9点に整理しました。

(1)住宅都市としての魅力の向上と定住人口の確保

(分野1 都市環境)

- ①本町は、名古屋の都心部から約35km圏域にありながら自然環境が豊かで、住民からは住みやすいまちとの評価を得ています。これからの人口減少時代を生き抜くためには、本町の大きな「強み」である“住みやすさ”に着目し、住宅都市としての魅力を高め、新しい住民を受け入れていく積極的な戦略が不可欠です。
- ②本町が“定住する町”として選択してもらえるようになるためには、ハード、ソフトの両面から定住環境整備を強く進める必要があります。
- ③町民意識調査では、「徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち」、「道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち」が重点改善分野(29頁参照)となっており、これらは解決すべき重要な課題です。
- ④新しい住民を受け入れていく戦略の一環として、住宅都市(=“暮らしやすい町”)としてのブランドイメージの確立を目指し、町の認知度を向上させつつ、まちの魅力を町内外に積極的に情報発信していくこと(タウンプロモーション^{*17}の展開)が必要です。

(2)子育てしやすい環境づくり

(分野2 子ども)

- ①新しい住民を受け入れていく上で、とりわけ子育て世代を中心とした転入者は大きなターゲットとなります。安心して子どもを産み育てることができる町としてのイメージを浸透させていくことが必要です。
- ②子育て世帯の働き方に応じたニーズを的確にとらえながら、保育サービス及び学校教育の充実、子どもの遊び場の確保等多様な子育て支援を展開し、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが必要です。
- ③世帯の少人数化が進行し、さらには地域社会との関係が希薄化する状況がみられる中、家庭だけで子育てすることの不安や負担を軽減するために、地域ぐるみで子育てを支え合う環境づくりを展開していく必要があります。

(3)学びと活躍の場づくり

(分野3 学び)

- ①変化する時代の要請に合わせた学校教育を実現するとともに、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を支える体制づくりを進めることが必要です。
- ②人生100年時代を見据え、生涯を通じて誰もがその持てる能力と個性を発揮し、ライフスタイルにあわせていきいきと暮らしていける社会をつくることが必要です。
- ③生涯にわたり学び続けることができるように、ライフスタイルに合わせた学習の支援や環境づくり、さらには、学んだことを地域社会に活かせる仕組みが必要です。
- ④生涯学習、スポーツ、文化活動、地域活動等様々な場面で、住民が生涯にわたって活躍できる場づくりを進めていく必要があります。

用語解説

*17 タウンプロモーション……町が行う宣伝・広報活動のことを指し、まちの魅力や施策・情報を広く町外の方々にも発信し、まちをよく理解してもらおうと同時に、地域ブランドの確立、地域経済の活性化等につなげていく活動です。

(4) 元気に、そして安心して暮らせる地域社会の実現

(分野4 健康・福祉)

- ①人口減少社会、超高齢社会を見据え、社会構造や暮らしの変化に応じた地域づくりを展開していく必要があります。安心して暮らしていける社会保障制度の維持とともに、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを展開していく必要があります。
- ②地域と行政、企業、団体等が連携し、生活習慣病予防、介護予防等に取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指していく必要があります。
- ③介護需要の高まりに社会全体で対処していくため、介護予防に向けた住民の自発的な取組や身近な地域における地域福祉活動を促すとともに、「地域共生社会」の実現に向けた「互助」の仕組みづくりを積極的に展開していく必要があります。
- ④新型コロナウイルス等の新しい感染症の拡大に対しても、事態の変化に即応した措置を講じることができるよう、体制の強化に取り組む必要があります。また、「新しい生活様式」が示すような感染症の拡大を防ぐための日常生活の中での対策を定着させて行くことも必要です。

(5) 魅力ある暮らしを支える安全・安心なまちづくり

(分野5 安全・安心)

- ①地震や集中豪雨等の自然災害、犯罪・事故から生命・財産を守るため、生活する上でのインフラの改善や住民への防災教育・交通安全教育の充実等、ハードとソフトを組み合わせた総合的な施策を展開することにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを実現する必要があります。
- ②災害時における被害を最小限に留めるための住民との協働による防災対策は重要度を増しており、自主防災活動等の取組をさらに充実させていくことが必要です。
- ③大規模な自然災害や新型コロナウイルス等による感染症の拡大に備えた事前の対策を強化し、致命的な被害を防止するとともに、被害を受けたとしても迅速に回復できる、「強さとしなやかさ」を備えたシステムを平時から構築していく必要があります。

(6) 産業発展基盤の強化と新たな雇用確保

(分野6 産業・交流)

- ①現在の町の経済を支えている既存産業の発展基盤を強化する必要があります。とりわけ、人材確保が大きな社会課題となる中で、外国人労働者の受入れや中小企業の事業承継といった問題に対処していく必要があります。また、新たな工業団地の整備に向け検討を進めるため、企業参入について調査・研究することも必要です。
- ②本町の就業は町外への依存度が高い状況にあります。定住者の確保に向けて、新しい雇用確保に取り組むことが必要です。
- ③若い世代の就労・雇用確保や仕事と子育ての両立に向けた雇用環境づくり、さらには、女性の視点や高齢者の知識・経験等を活かした多様な働き方のできる環境づくりにも取り組んでいく必要があります。

(7) 環境との調和・共生への貢献

(分野7 環境)

- ①国連で「持続可能な開発目標 (SDGs) *4」が採択され、世界規模で、国、自治体、企業、住民等が協調し、持続可能な社会づくりに向けた取組を進めていく必要があります。
- ②自然環境の保全とともに、環境との調和・共生に向けた取組を着実に進展させていくことは重要な課題となっています。
- ③本町においても、緑豊かで美しい自然環境の保全・再生に向けた取組、資源循環、適正な廃棄物処理、省エネルギー対策等、環境に負荷をかけないための取組をさらに推進していく必要があります。

(8) 協働のまちづくりのさらなる進化

(分野8 まちづくり・地域経営)

- ①地域社会の課題が複雑・多様化する中、住民主体の自治「住民自治」の確立を目標に、住民活動団体と行政が協力して課題解決に取り組む、協働のまちづくりをさらに推進していく必要があります。
- ②現在、地域福祉、地域防災、地域自治の活動は、高齢化の進展に伴い、担い手不足が大きな課題となります。新たな担い手の発掘・育成を進めていく必要があります。
- ③新しい公共の担い手として活動するNPOやボランティア団体等との関係強化、あるいは、産官学連携、広域連携といった視点を加味したより効果的な関係づくり等、協働のまちづくりをさらに進化させていくことが必要となっています。

(9) 継続的な行財政改革の推進

(分野9 行財政)

- ①かつてない人口減少、超高齢社会における行財政課題に柔軟に対応できる町となるため、行財政改革に継続的に取り組んでいくことが必要です。
- ②公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理コストの増大は避けて通れない行政課題です。PPP (公民連携) *12、広域連携の可能性も含めて、施設の集約・再配置 (統合)・複合化についても長期的な視野の下、対応する必要があります。
- ③施設 (ハード) のみならず、サービス (ソフト) 施策についても、従来の考え方の枠にとらわれることなく、また RPA *18、人工知能 (AI) *2等の仕組みを導入し、業務の効率化も図りながら、合理的で効果的なサービス提供を展開していく必要があります。

用語解説

*2 AI (人工知能) ……7頁参照。

*4 持続可能な開発目標 (SDGs) ……10頁参照。

*12 PPP (公民連携) ……16頁参照。

*18 RPA ……Robotic Process Automationの略で、デスクワーク (主に定型作業) をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するというものです。